

1. 件名：新規制基準適合性審査の進め方に係る意見交換（島根2、3号機）

2. 日時：令和3年11月9日 13時00分～14時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

齋藤企画調査官、照井安全審査官、大野安全審査専門職、藤田審査チーム員、中村原子力規制専門員

事業者：

中国電力株式会社

山本執行役員 電源事業本部 部長（原子力安全技術） 他2名

5. 要旨

（1）中国電力株式会社から、今後申請を予定している島根原子力発電所2号炉及び3号炉の許認可等について、申請（補正）予定時期の説明があった。

（2）原子力規制庁から、10月13日の面談で伝達したことを踏まえ、中国電力株式会社として適切な時期を検討し、申請（補正）をするよう伝達した。

（3）中国電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和3年10月6日第36回原子力規制委員会 資料1）を踏まえ、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

・島根原子力発電所 設置変更許可及び設工認の申請案件（2021年度～2022年度）